

第3回土砂環境整備検討会－議事要旨

平成17年12月1日、神奈川県県土整備部、神奈川県企業庁利水局、国土交通省京浜河川事務所を事務局に第3回「相模川川づくりのための土砂環境整備検討会」を住友生命日本橋小伝馬町ビルで、市民、学識者、関係機関、関係行政の出席をいただき開催しました。

この検討会は、平成12年3月から平成15年3月にかけて相模川の健全な土砂環境を目指して議論が進められた「相模川水系土砂管理懇談会」における相模川水系の土砂管理方針を示した提言を実現していくための具体的な方策について議論する場として設けられ、昨年度に引き続き第3回目となります。

各委員からいただいた主な意見は以下のとおりです。

1.土砂管理計画について

(1) 1961～1999年の間の海浜の侵食土砂210万m³の行き先は？(資料P13)

→年間5万m³程度は沖合に出て行くことは覚悟しなくてはいけない。

→解析では構造物等による固定箇所は変動しない扱いとしているので、実態の土砂流出量はもっと多いただろう。土砂流出量のオーダーは合っていると思う。

(2) 相模川河口右岸側からの土砂移動はあるのか？(資料P12)

→東大による解析結果では、河口テラスで50万m³、河口砂州で20万m³程度の土砂が減少している。

→現状の河口は、左右岸の海浜の構造物により孤立した状態となっている。

(3) 寒川堰下流の環境に関するデータを示すこと。現状では土砂の細粒化が進行しているとの情報もある。(資料P7～P10)

2.第2回土砂環境整備検討会以降の取り組み・相模川における土砂環境改善の進め方について

(1) 置き砂候補地点 D でみお筋が深掘れしている理由は？また、置き砂の流下条件を教えて欲しい。）

→みお筋の深掘れは、河道の攪乱が減少したためと考える。

→中小出水は低水路だけを流れる、大きな出水になると流れの速いところは土砂を運んで川底からも削っていく。高いところは掃流力が小さくなり細かな砂が置いていかれ、植生が生えやすくなる。そのようなことを繰り返し相対的に細かなものは高いところにたまり、滞筋の固定化が起こる。

→置き砂の流下条件は、「置き砂試験計画」にて説明。(事務局)

(2) 今回の試験施工は、置き砂の量・質ともに限定的なものである。次のステップへの進め方について、具体的に示す必要がある。(資料 P15)

→不確実要素がおおいので、まずモニタリングを実施してその結果を委員会で示しながら議論して、次のステップに進んでいきたい。(事務局)

(3) ダム湖に流入した土砂に含まれる有機分がダム湖から引き上げられた場合や河川を流下する中での分解過程を把握しておく必要がある。

→実際に置き砂をすると、酸素はかなり入り込み、さほど問題は無いと考えられるが有機物がどの程度含まれるかはモニタリングにより十分注意する必要がある。

(4) 「D 地点と同様の質」の意味は？(資料 P14)

→「置き砂試験計画」にて説明。(事務局)

土砂運搬ルート of 市民への説明プロセスは？

→ルートが決定次第、地元の方々への説明は検討していきたい。(事務局)

(5) 置き砂勉強会において、A～D の候補地点のうち D 地点となった経緯は？

(6) 例えば A 地点と D 地点に半分ずつ置き砂を設置することは出来ないか？

→A～Cについては(関係機関に)了解が得られなかったためD地点としたい(D地点では了解を得ている)。(事務局)

3.置き砂試験計画等について

3.1 D地点において、置き砂試験施工を行うことについて、了承を頂いた。

但し、下記の点について、検討を行うこと。

(1)モニタリング調査方法・項目について、再チェックする必要がある。

(2)置き砂土砂の粒径変更の考え方を整理する必要がある。

3.2 置き砂試験施工について

(1)現時点では仕方無いが、将来的には細かい砂を流すことが必要である。

(2) (資料 P17)D 地点周辺の粒度分布に 17.4k の細粒土砂を含めた理由は？通常は異常値として除外するのでは？

→調査が十分でないが、そもそも自然の状態で河床材料というのは一定の幅を持っている。(事務局)

(2) ダム湖に大粒径の土砂が含まれていない理由は？

→掃流力の関係かから、上流部で粒径が大きく下流にいくにしたがい粒径が細かくなると考えられる。

(2) 植生分布図の凡例をつけること。また、調査の時期は？(資料 P25)

→後日回答いたします。(事務局)

(2) 置き砂運搬のダンプカーの通過頻度を示すこと。

→実際に工事を実施する際に施工業者と協議して説明したいと考えている。(事務局)

(2) 水道事業者への置き砂試験施工実施の周知はあるのか？

→今後調整させていただきたいと考えている。(事務局)

3.3 モニタリング調査について

(1)荒川の浦山ダムでは置き砂土砂の堆積箇所が極端に分かれている。モニタリング調査はもっと広い範囲でもう少しラフに行ってもよいのではないか。

(2)砂が堆積する箇所は付着藻類が現象する傾向にある。付着藻類のパラメータとして用いることができる。

(3)置き砂流下の影響を全体的に追えるモニタリング方法を考える必要がある。

(4) 土砂のモニタリング方法は難しいのではないか。置き砂土砂よりも出水規模の影響が大きいのでは。

→マーカーで追いかけるような方法も考えている。まずは、河川環境に関する影響等を把握するところから始めたい。(事務局)

(5)見落としのないモニタリング方法が必要である。

(6) 魚類自体に関するモニタリング調査は必要ないのか。

→水辺の国勢調査および、水産試験場の調査結果を利用させていただいている。

4.その他 特になし

メンバー

区分	氏名	所属	担当部門
市民	氏家 雅仁	桂川・相模川流域協議会	
	臼井 勝之	相模川河口の自然を守る会	
	篠田 授樹	桂川をきれいにする会	
学識経験者	浅枝 隆	埼玉大学大学院理工学研究科環境制御工学専攻教授	環境工学
	作中 宏	神奈川県水産技術センター 内水面試験場長	魚類
	佐藤 司	東京大学大学院工学系研究科社会基盤工学専攻教授	海岸工学
	砂田 憲吾	山梨大学大学院医学工学総合研究部教授	河川工学
	西村 和久	東京都内湾漁業環境整備協会 常務理事	魚類底生動物
	浜口 哲一	平塚市博物館館長	生物学
	星野 義延	東京農工大学農学部地域生態システム学科 助教授	植生管理学
	山本 晃一	(財)河川環境管理財団 河川環境総合研究所長	河川工学 河川環境
関係機関	落合 良延	相模川沿岸用水堰連合会会長	農水
	菊地 光男	相模川漁業協同組合連合会 代表理事会長	漁協
	川村 耕一郎	神奈川県内広域水道企業団浄水部長	上水
行政関係	古屋 良夫	山梨県土木部治水課長 河川管理者	
	今井 雄二	神奈川県県土整備部河川課長	河川管理者
	村上 隆博	神奈川県県土整備部砂防海岸課長	砂防海岸管

		理者
大野 洋一	神奈川県県土整備部相模川総合整備事務所長	河川管理者
原田 勝雅	神奈川県企業庁利水局利水課長	ダム管理者
大谷 利春	神奈川県企業庁利水局相模川水系ダム管理事務所長	ダム管理者
前野 弘幸	神奈川県企業庁利水局相模川水系ダム管理事務所相模ダム管理所長	ダム管理者
酒井 信俊	山梨県上野原市企画課長	
中島 健	神奈川県藤野町企画課長	
矢口 五郎	神奈川県城山町建設経済部長	
坂本 和雄	国土交通省関東地方整備局相模川水系広域ダム管理事務所長	ダム管理者
森 吉尚	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所長	河川管理者